

あつぎ元気地域エネルギー構想実行計画
中間評価

平成 30 年 3 月
厚木市

目次

1	中間評価について	1
2	成果の検証	1
	(1) 計画全体に対する成果の検証	1
	(2) 目標に対する成果の検証	2
	ア 創エネ	2
	イ 省エネ	2
	ウ 蓄エネ	2
3	成果に対する中間評価	3
4	個別の取組の見直し	3
	(1) 創エネの取組	3
	ア 住宅用太陽光発電システムの普及促進	3
	イ 公共施設への太陽光発電システムの設置促進	4
	ウ メガソーラーの誘致	4
	エ 中小規模太陽光発電所の誘致	5
	オ 中小企業における太陽光発電等の普及促進	5
	カ 農地におけるソーラーシェアリングの普及	5
	(2) 省エネの取組	5
	ア スマートハウスの普及促進、省エネ機器・高効率機器の普及促進	5
	イ 公共施設等での省エネルギーの推進	6
	ウ まちづくりにおける省エネルギーの検討	6
	エ 省エネルギー行動の普及・啓発	6
	オ 中小規模事業所向けの省エネ診断、普及啓発事業の実施	7
	(3) 蓄エネの取組	7

1 中間評価について

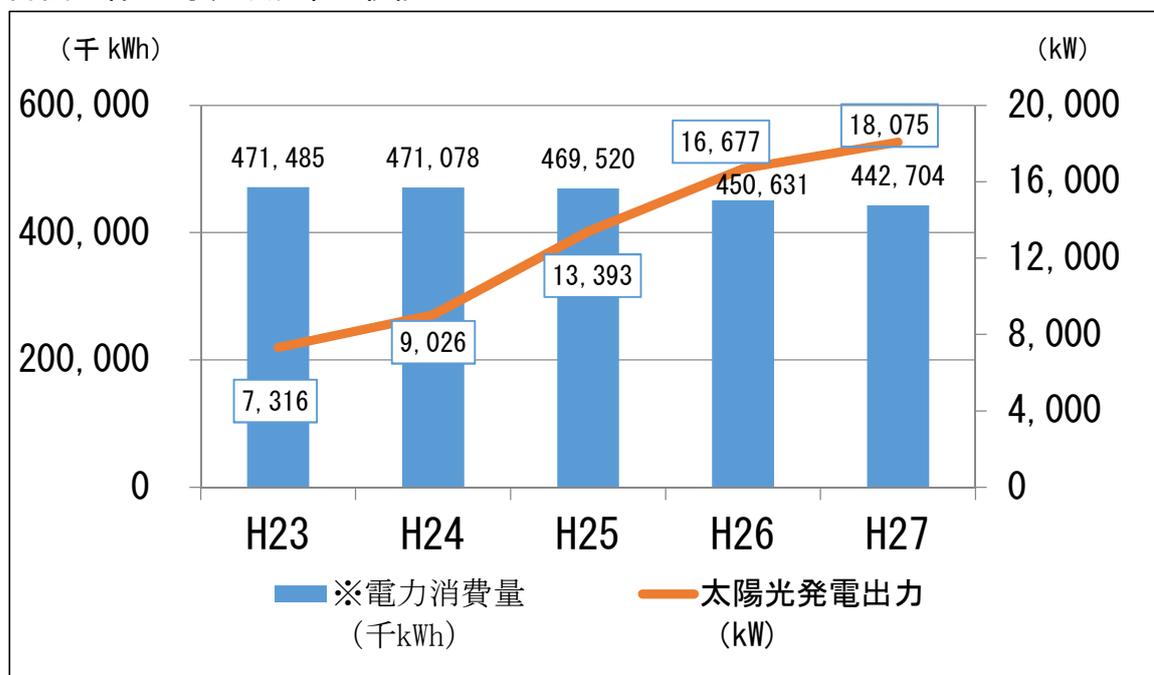
あつぎ元気地域エネルギー構想実行計画は、平成 26 年度から平成 32 年度の 7 年間で計画期間としている長期の計画であり、また、エネルギー分野に関する施策は、新たな技術開発の状況や国際的動向などを考慮して柔軟に取り組むべきです。

そのため、計画では、取組期間を前期（平成 26 年度から平成 28 年度）と後期（平成 29 年度から平成 32 年度）に分け、前期が終了した後に中間評価を行い、後期の取組の方向性を見直すこととしており、平成 29 年度に評価を実施しました。

なお、この中間評価については、計画に定めのあるとおり、市内の太陽光発電による発電出力及び一般家庭における年間電力消費量を指標として検証するほか、厚木市温暖化防止対策推進委員会の意見を聴取した上で取りまとめたものです。

2 成果の検証

(1) 計画全体に対する成果の検証



【図1 市内一般家庭における電力消費量と太陽光発電出力の推移】

※ 市内電力消費量は、低圧電力の小売自由化に伴い H28 以降の実績把握ができなくなっています。

【図1 市内一般家庭における電力消費量と太陽光発電出力の推移】によると、太陽光発電出力が年々増加しているのに対し、電力消費量（電力会社からの購入量）が減少しており、効果が出ていると見ることができます。

なお、H23 から H27 にかけて 10,759kW の出力増加があり、年間で 10,759 千 kWh の発電量の増加があるものと推計できます。これは、H23 から H27 にかけての減少分である約 29,000 千 kWh に対して 37%の割合であり、電力使用量減少に相当の貢献があると言えます。

また、太陽光発電出力以外には省エネ行動の浸透などの効果が表れたものと考えられます。

(2) 目標に対する成果の検証

本計画は、「創エネ」、「省エネ」、「蓄エネ」をエネルギー利用の3つの原則と定め、それぞれに目標を立てています。

ア 創エネ

創エネについては、市内の太陽光発電出力を25MWにすることを目標としています。平成28年度末の実績は、18.9MWで目標に対し75.6%の実績があり、概ね順調であると言えます。

しかしながら、メガソーラーを除くと計画期間内に設置されたものは、1.3MWにとどまり、今後もこのペースであると目標達成は困難と考えられます。

取組項目	H32目標 (MW)	H28実績 (MW)
ア 住宅用太陽光発電システムの普及促進	18.0	13.2
イ 公共施設への太陽光発電システムの設置促進	0.4	0.3
ウ メガソーラーの誘致	5.0	3.9
エ 中小規模太陽光発電所の誘致	1.4	0.6
オ 中小企業における太陽光発電等の普及促進	0.1	0.9
カ 農地におけるソーラーシェアリングの普及	0.1	0.0
計	25.0	18.9

【表1 取組項目ごとの太陽光発電出力の内訳】

イ 省エネ

省エネについては、市内の一般家庭における電力消費量を平成22年度比10%削減することを目標としています。基準値となる電力消費量である511,077千kWh（平成22年度）に対し、実績は442,704千kWh（平成27年度）であり、13.4%減となっており、既に目標の10%を達成している状況です。

ここまで省エネが進んだ理由は、東日本大震災直後の省エネ機運の高まりから省エネ行動が定着したことが大きな要因であると考えられます。また、これに併せて再生可能エネルギーの導入が進んだことが影響しているものと考えられます。

ウ 蓄エネ

蓄エネについては、数値目標を置かず家庭用リチウムイオン蓄電池などの普及促進を図ることとしています。

蓄電池は、国の補助もあり、年々順調に普及しているものと考えられます。市でも補助金による普及を図っており、補助件数も年々増加している状況です。

年度	H24	H25	H26	H27	H28
補助件数（件）	5	22	20	45	47

【表2 市の蓄電池補助件数の推移】

3 成果に対する中間評価

本計画による太陽光発電の設置や省エネ活動の推進により市内電力使用量減少の効果があると考えられることから、今後も本計画に基づき、取組を推進するべきと評価します。

なお、創エネの目標値は、現在の状況を考慮すると達成が困難な目標ですが、個別の取組を見直すこととし、現目標は変更せず、引き続き目標達成を目指します。

また、省エネの目標値については、電力自由化により平成28年度以降市内電力使用量について実績の把握ができなくなっていることから、他の把握方法を検討することとし、個別の取組は見直しを図りながら継続して推進するものとします。

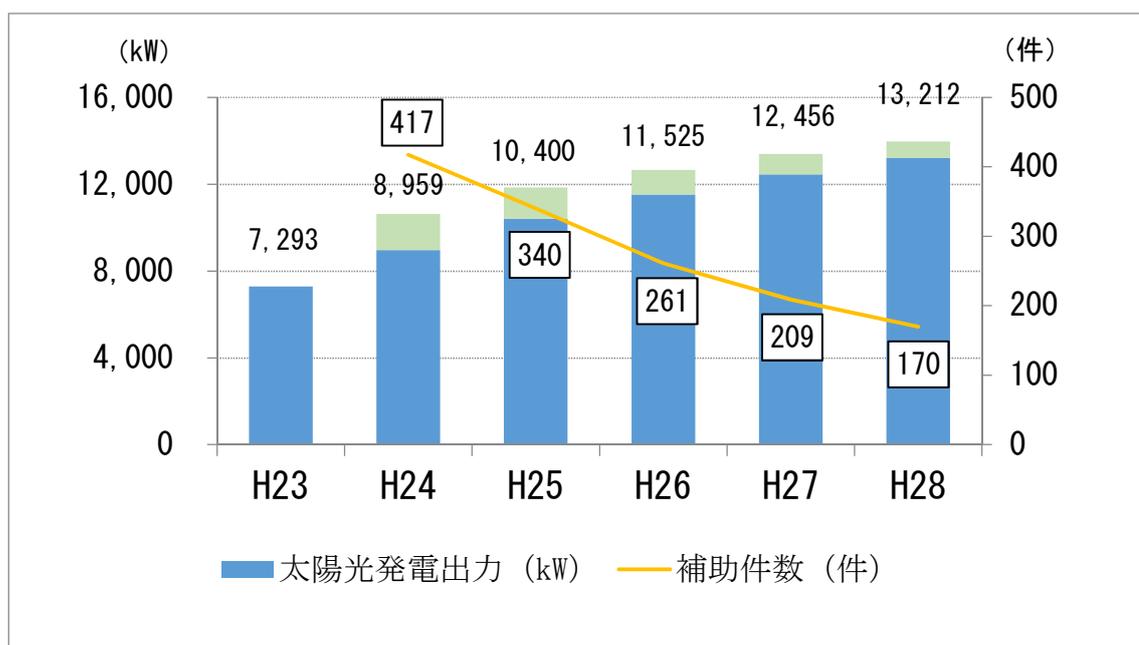
蓄エネについては、数値目標を定めていませんが、今後も普及に努めるものとします。

4 個別の取組の見直し

(1) 創エネの取組

創エネについては、全体で25MWの太陽光発電出力を達成する目標としており、各取組における目標も定めているため進捗状況を把握した上で次のとおり今後の方向性を示します。

ア 住宅用太陽光発電システムの普及促進（目標 18MW⇒変更なし）



【図2 市内太陽光発電出力累計と補助件数の推移】

現在、13.2MWの発電出力があり、目標達成まで4.8MWの設置が必要となっており、毎年度1.2MWの設置が必要となる計算です。

なお、【図2 市内太陽光発電出力累計と補助件数の推移】によると、毎年度1.2MWという平成25年度の水準で設置が進まなければならないことを表しており、年々補助件数が減少している中において、目標を達成することは、大変厳しいと思われる。

また、件数が減少している原因は、既築の住宅への設置が一巡したことや固定価格買取制度における買取価格が年々減少しており、設置への動機付けが弱まっていることであると考えられます。

一方で、設置1件当たりの出力は増加傾向にある（H23-H28 平均0.65kW増加）ため、1件当たりの出力を増やす方策を検討し、併せて既築住宅への設置の促進に力を入れることとし、目標の変更はしないものとします。

イ 公共施設への太陽光発電システムの設置促進（目標 0.4MW⇒0.3MWに変更）

現在、0.3MWの発電出力があり、目標達成まで0.1MWの設置が必要ですが、1施設につき15kW程度の出力を見込むと、目標達成までに7施設へ設置が必要になります。

このことは、屋根への設置は耐震性の観点から新設の施設に限っていることや、地面へ設置するための空地のある施設は限られることを考慮すると、現実的な目標とは言えません。

また、本計画では、市内を8地区に分け、各地区の避難所に太陽光発電システムを設置することとしており、平成28年度までに6地区に設置を完了しています。

残りの2地区は厚木地区と相川地区ですが、既に医療救護所であるメジカルセンターに太陽光発電システムが設置されていることから、厚木地区の整備は完了とし、相川地区への設置を進めることとします。

これらのことから、相川地区の避難所への設置を進めるとともに、新設の公共施設へ積極的に設置するものとし、目標を0.4MWから0.3MWに変更します。

ウ メガソーラーの誘致（目標 5.0MW⇒3.9MWに変更）

現在、市内上古沢に3.9MWのメガソーラーが設置された実績がありますが、それ以降、誘致のための有効な土地を見出すことができず、計画の目処が立っていません。

また、平成29年4月に施行された改正FIT法において、2MW以上を対象とする太陽光発電の入札制度が新たに導入されたことにより、メガソーラーの事業参入の敷居が上がっていると考えられます。

このようなことから、メガソーラーの誘致は完了とし、他の取組に力を入れることから、目標を実績である3.9MWに変更します。

エ 中小規模太陽光発電所の誘致（目標 1.4MW⇒1.7MWに変更）

現在、0.6MWの実績があり、これは地権者と事業者とのマッチング事業の成果で、2件分を把握しているものです。

マッチング事業は、太陽光発電のために提供できる土地を募集し、登録した太陽光発電事業者とマッチングを行う事業ですが、当該事業に応募される土地は事業化が困難な土地が多く、成果に結びつかないことが多くあります。

このように、事業化が容易な土地は、マッチング事業を利用することなく事業化されるため、今後は、太陽光発電所設置のメリットを積極的に地権者等にPRし、成果の把握にも努めるものとし、目標を1.7MWに変更します。

オ 中小企業における太陽光発電等の普及促進（目標 0.1MW⇒1.0MWに変更）

現在、0.9MWの実績があり、既に目標を達成している状況です。

今後は、国の動きを捉え、固定資産税の優遇措置や補助金等の活用について周知し、普及促進を図るほか、市内設置状況の把握方法の精度を上げることにより、成果の把握に努めるものとし、目標を1.0MWに変更します。

カ 農地におけるソーラーシェアリングの普及（目標 0.1MW⇒変更なし）

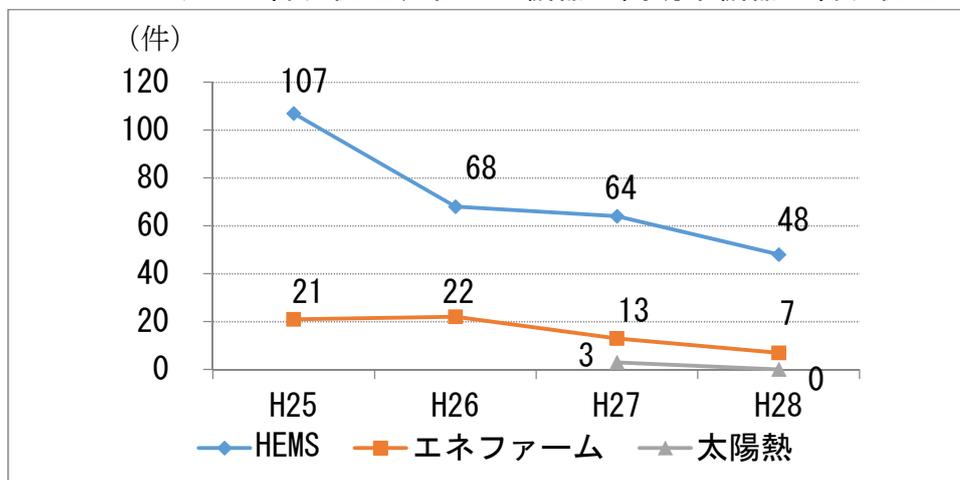
ソーラーシェアリングについては、調査研究を行ってきましたが、具体的な取組につなげることができず、実績はありませんでした。

ソーラーシェアリングは、県内の実績も少なく課題も多いため、事業化を希望する声は今までありませんでしたが、営農者や事業者からの相談等を受けられる体制を継続し、事業化の機会をうかがうこととし、目標の変更はしないものとします。

（2）省エネの取組

省エネについては、目標を市内一般家庭電気使用量10%減（H22年度比）としており、取組ごとの目標は定めていません。そのため、個別の取組における達成度はありませんが、関連する指標を捉え、次のとおり評価及び今後の方向性を示します。

ア スマートハウスの普及促進、省エネ機器・高効率機器の普及促進



【図3 スマートハウス導入奨励金件数の推移（関連機器の抜粋）】

「図3 スマートハウス導入奨励金件数の推移（関連機器の抜粋）」のとおり、奨励金の件数が減少しており、太陽光発電システムと同様に既築の住宅への設置が一巡し、件数が伸び悩んでいるものと考えられます。

しかしながら、スマートハウスの普及促進は、省エネのハード面での核をなす施策であることから、今後は、既築住宅へ設置を促進するための方策を検討する中で、奨励金の内容の見直しを含めて推進していくべきと考えます。

イ 公共施設等での省エネルギーの推進

年度	H24	H25	H26	H27
使用量 (kl)	9,285	9,099	9,513	10,394

【表3 公共施設におけるエネルギー使用量の推移 単位：kl（原油換算）】

公共施設におけるエネルギー使用量は、新市立病院のオープンなど施設の充実により、総体としては増加している傾向です。

また、照明の一括LED化については、導入可能性について検討を行った結果、費用対効果を考慮し、施設の新設や大規模な更新時にLED化を実施することとし、順次導入を進めています。

市の省エネの取組は、市域の省エネを推進する上で率先して行うべきものであることから、今後については更なる充実を図る必要があります。

そのため、市のCO2排出量の削減目標や具体的な取組を定めた「厚木市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を改定し、より高い目標に向け省エネを推進するものとしします。

ウ まちづくりにおける省エネルギーの検討

本計画においては、スマートコミュニティを視野に入れた検討を行うこととしておりますが、これまで具体的な成果はありませんでした。

事業の規模が大きいため、長期的な検討になると考えられますが、今後、大規模な開発の際に省エネの視点で行政が関わることの可能性について検討することとします。

エ 省エネルギー行動の普及・啓発

東日本大震災以降、節電を中心とした省エネルギーについての意識が全国的に高まっており、省エネルギー行動は、市民生活の中で定着しているものと考えられます。

しかしながら、これまでの省エネルギーのイメージは、照明の間引きや空調を使わないといった我慢の側面が強いもので、継続することが難しく、敬遠する人も多いと思えます。

そのため、これから省エネ行動を広めていくためには、環境保全に興味のない方や省エネ意識が高くない方にも実践してもらえるように、無理をしないことや楽しくといったことをキーワードに進めていくことが必要と考えます。

今後は、平成 28 年度に改定したあつぎチャレンジ eco ライフ 27 を啓発するとともに、国が進める国民運動である COOL CHOICE の普及に努め、環境に良い賢い選択という考えの啓発を行うこととします。

オ 中小規模事業所向けの省エネ診断、普及啓発事業の実施

年度	H24	H25	H26	H27	H28
診断件数（件）	10	10	10	3	4

【表 4 市が実施する省エネ診断の件数の推移】

市では、中小規模事業所に対し、無料の省エネ診断を実施していますが、診断件数は年々減少している状況です。

省エネ診断事業を実施する中で、設備投資に経費が割けないのだから診断を受けても意味がないとする考え方や省エネ診断を受ける時間や対応する人員の余裕がないという企業からの意見がありました。

このようなことから、企業の省エネ化が経費節減になり財務体質の改善等につながるという考えが定着していないことや設備投資だけでなくボイラーなどの設備の運用方法の改善や調整だけで省エネになるということが周知されていないことが分かります。

そのため、企業の省エネ化＝温暖化対策という側面だけでなく、経済的なメリットに訴えかけながら省エネ診断を推進していくこととします。

(3) 蓄エネの取組

年度	H24	H25	H26	H27	H28
補助件数（件）	5	22	20	45	47

【表 2 市の蓄電池補助件数の推移（再掲）】

今後、固定価格買取制度の買取期間の終了を見据え、売電よりも自家消費の方にコストメリットがあるため、発電電力の有効利用の手段として蓄電池の需要が更に高まるものと考えられます。

そのため、補助の見直しを行いながら継続し、更なる蓄エネの推進に努めるものとします。

あつぎ元気地域エネルギー構想実行計画中間評価
平成30年3月

厚木市環境農政部環境政策課

〒243-8511

神奈川県厚木市中町3丁目17番17号

電話 (046) 225-2746 (直通)

ホームページ URL <http://www.city.atsugi.kanagawa.jp/>